

第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画（案）パブリック・コメント提出意見と市の考え方

意見をお寄せいただいた方：1人

お寄せいただいた意見件数：2件

意見を反映した件数：1件

計画案に意見の内容が含まれている件数：1件

いただいたご意見の概要と市の考え方

凡例：有…意見を計画に反映、無…計画への反映無し、済…計画案に意見の内容が記載済み

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反 映
1	計画の見直し期間	「トクリュウ」などの新しいタイプの犯罪は、数年前までは想像すらできなかった。またIT技術などの発展も加速度的に進んでいて、そのような技術を利用した新しい犯罪も、いつ、どのような形で現れるか想像できないことから、それらの犯罪に市としての確に対処するためには、8年間の計画期間中に定期的な（2年毎）計画見直しを行うべきと考える。	実施計画（案）の『5 第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画の期間』において、「この計画は、（中略）8年間を実施期間とします。ただし、社会情勢等の変化に応じて適宜対応します。」と記載しており、計画の見直しは適宜行うものとしています。 新しいタイプの犯罪が発生した際には、必要に応じて対応してまいります。	済
2	防犯対策補助金の新設	非常に荒い強盗犯罪が発生している現状を踏まえて個人の住宅や小規模の店舗・事務所を対象に、防犯対策に必要な費用の補助を行うべきと考える。補助事業は市民に防犯対策を促すだけでなく、犯罪者に対して、国分寺市が活動しにくい街であるというメッセージの発信にもつながることが期待できる。	令和6年9月に市内で発生した強盗致傷事件では、市民に大きな衝撃と不安を与えました。本件以外にも首都圏で類似事件が相次いで発生したこともあり、市への強盗対策への問い合わせは増加しており、市民の防犯に対する関心・対策意欲が高まってきていると捉えています。 これらの状況を踏まえて、令和7年度は住まいの防犯対策用品購入費補助事業として、自宅における侵入盗対策や、迷惑電話防止機能付固定電話機購入費用の一部補助を計画しています。	有